

令和3年度下半期パブリックコメント(市民意見公募手続)の運用状況

市の基本的な計画や重要な条例などの立案等の段階で、市民の皆さんから広く意見を募るとともに、寄せられた意見について意思決定を行い、その結果と市の考え方を公表する一連の制度です。

上越市パブリックコメント条例に基づき、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの運用状況を公表します。

●パブリックコメントを実施した案件

案件名	実施期間	寄せられた意見数(意見提出者数)	意見反映数
上越市過疎地域持続的発展計画(案)	令和3年9月28日 ～10月27日	4件 (1人、1団体)	0件
上越市第5次人にやさしいまちづくり推進計画(案)	令和3年12月23日 ～令和4年1月21日	17件 (4人、1団体)	0件
人権を尊び部落差別などあらゆる差別をなくし明るい上越市を築く総合計画(第5次人権総合計画)(案)	令和3年12月23日 ～令和4年1月21日	15件 (1人、1団体)	6件 (うち一部反映1件)
第4次上越市食育推進計画(案)	令和3年12月27日 ～令和4年1月25日	17件 (1団体)	5件
公共建築物ユニバーサルデザイン指針(改正案)	令和4年1月5日 ～2月3日	0件	0件

●パブリックコメントを実施しなかった案件

案件名	公表期間
農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更(案)	令和3年9月24日～10月29日
上越都市計画道路及び地区計画の変更(案)	令和3年10月25日～11月24日
上越市森林整備計画の変更(案)	令和4年2月15日～3月16日
上越農業振興地域整備計画の変更(案)	令和4年3月18日～4月18日

これらの案件については、法令などにより縦覧その他パブリックコメントと同等の効果を有すると認められる手続が義務付けられていることや、市民の生活および事業活動に影響を及ぼさない軽微なものであったことから、パブリックコメントを実施しませんでした。

●意見提出について

計画や条例の案の公表場所や意見の提出期限などは、随時、広報上越や市ホームページでお知らせします。市民参加によるまちづくりに向け、積極的にご意見をお寄せください。



市民の声を聴くポストを設置しています

市では、皆さんからの市政に関する意見や提案を受け付けています。

- ▶ところ…市役所木田第1庁舎総合案内所、各総合事務所、南・北出張所、市民プラザ、高田図書館、オーレンプラザ、直江津学びの交流館、教育プラザ、市役所木田第1庁舎時間外受付
- ※いただいた意見・提案に回答するため、住所、氏名を明記してください。
- ※郵送、電子メール(✉j-talk@city.joetsu.lg.jp)でも受け付けています。



●市民の声を聴くポストに寄せられた意見の一部を紹介します

意見 成人式の延期について、11月までの延期は遅すぎるとはいえないか。5月や6月に延期の方がよいのではないかと。

回答 令和4年4月2日㊤に開催を予定しておりました「令和4年度上越市二十歳を祝うつどい」は、新型コロナウイルス感染症への感染リスクや全国的な感染拡大状況を鑑み、参加者の皆様の安全を考えました結果、やむを得ず、日程を延期いたしました。

延期を検討するにあたり、開催の時期については、3回目のワクチン接種が終了していること、県をまたいで移動する人が少ない時期であること、対象者である約2,000人が一堂に会することができる会場の確保といった条件を満たす11月とさせていただきました。

■問合せ…広報対話課(☎025-520-5615)